

福浜議員要望項目一覧

令和7年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
(1) 米価高騰対策について ・「備蓄米を放出すれば米価は下がる」と言われながら一向に下がらず、家計を圧迫する状態が継続しています。要因は様々指摘されていますが、過去、備蓄米の9割以上をJ Aグループが落札している点も主要因のひとつと言われている。トラック不足で市場に出回るまでのタイムラグが生じているのも要因とされていますが、急激な米価下落に陥らないよう出荷調整しているという指摘もあります。備蓄米の放出は緊急事態であり、仮に指摘通りの要因で米価が下がらないのであればあってはならないことです。こうした疑念を持たれないよう、7月まで毎月放出される備蓄米の追跡調査が必要ではないでしょうか。情報公開こそが消費者の不安軽減にもつながると考えます。 併せてJ Aグループの備蓄米落札比率を5割程度まで引き下げ、小中規模の卸業者にも門戸を開放するなど、現状打開の強い手立てが必要と考えます。現状が続けば、コメ離れが一層加速し、県内や国内コメ農家にとっても中長期的にはマイナス要因になることを危惧します。以上のことを、国要望望していただきたい。 ・米国との関税交渉で、米産コメ輸入拡大案が浮上しています。自動車への追加関税は日本の死活問題であり、コメ不足のタイミングと相まって交渉カードになるのは必然という見方はありますが、日本人の主食であるコメの自給率がさらに低下する懸念は大きく、食糧の安全保障の面からも踏ん張り所です。ただ、米価下落を防ぐための転作奨励やコメ生産調整は、大きな転換点を迎えているのではないのでしょうか？ 生産調整のため、コメの単収量は他国と比較して日本は大きく差をつけられているのが現状です。逆に言えば単収増は可能だということです。コメ離れに加えて人口減により国内需要が益々減少するので生産調整という内向き論ではなく、国を挙げて積極的な海外輸出を図る外向き論により、コメ農家の所得を増やす方針転換こそ必要ではないのでしょうか。世界一美味しい日本のコメを内需だけではなく、外需で稼ぐ武器にする姿勢の転換を国要望望していただきたい。	国や主要な買受事業者である全農は、定期的に備蓄米の販売等の状況を公表しているが、備蓄米放出後も十分な流通量が確保できておらず、米の店頭価格低下に繋がっていないことから、国が関係事業者へ働きかけ、今後流通を加速させるとしている。また、今後の備蓄米放出においては、買い戻し条件の見直しも検討されていることから、引き続き、備蓄米の流通状況、米の価格動向等について注視しながら、国要望望を検討する。 また、国は、令和9年度以降の水田政策を根本的に見直す方向で検討を進めており、これまでの水田を対象とする支援から作物ごとの生産性向上への支援へと転換するとともに、輸出を含めた米需要拡大を目指すとしている。また、令和7年4月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画の中でも、米の輸出を促進する方向性を示している。 本県における米の作付は拡大する見込みであるが、現時点では需要に応じた米の確保を優先して取り組んでおり、輸出についてはJ Aや担い手農家の意見も聴きながら、可能性を検討する。 【令和7年度当初予算】 ・米が主役！水田未来ステージ総合支援事業 1 2 7, 0 5 1 千円 【6月補正】 ・令和の米増産緊急支援事業 7 0, 0 0 0 千円

要望項目	左に対する対応方針等
(2) インド人材の受け入れについて - 人口が世界最多のインドでは、失業率が高い背景もあり、海外への人材派遣に積極的であり、本県で求人倍率が高い介護、宿泊飲食業、農業、建設業等とのマッチングが必要であることは令和6年11月定例会の一般質問で触れましたが、本県では、インドからの人材受入実績は数えるほどしかなく、業界を挙げてではなく、事業所が自力で開拓しているのが現状です。結果として、人材を送り出すインド側としては、「数人規模」の雇用希望では本気になれず後回しという実態であり、マッチングを請け負う民間会社も、他都道府県からの「数十人オファー」を優先するのは必然ではないでしょうか。 - そこで、県内の各業界団体に希望の雇用人数をまとめてもらい、1事業所ではなく、業界全体としてインド人材の受け入れを図っていく姿勢が必要です。その体制の構築を要望します。 - 併せて、インド国内でのリクルート活動も、事業者が独自開拓しているのが現状であり、決して効率が良いとは言えません。そこで、各業界団体に声をかけて、県がこれまでに開拓してきたインドの人材養成機関等を回る「鳥取県訪問団」を県が主体となって組織していただくよう要望します。	県では、将来的なインド人材受入れの可能性を探るため、広大なインドの中でも人材交流の可能性のある地域を調査しながら、大学や学術機関等と交流や調査を進めてきている。 人材確保に当たっては、現地の大学関係者や学生に鳥取県への関心を高めていただくことが重要であることから、まずは、産業界の声を聞き相談しながら現地関係者に県内企業を紹介するセミナーの開催、現地関係者の本県への招へい、インド人材に関心を持つ県内企業によるインド訪問を進めるなど、相互訪問等による交流により、関係構築を着実に進めていく。 また、介護分野においては、人材紹介会社と連携し、県内介護事業所の受入希望を把握した上で、インドの特定技能人材とマッチングする仕組みを構築する予定である。 こうした取組等を通じ、引き続き、インドも含めた外国人材の受入れがスムーズに行われるよう体制の構築を図っていく。
(3) 学びの多様化学校設置について - 文科省は、増加する不登校や不登校傾向が見られる児童生徒の受け皿として学びの多様化学校（旧不登校特例校）を2027年までに全都道府県に1カ所ずつ設置する方針を示しています。義務教育である小中学生を対象にした学びの多様化学校の設置主体は市町村となりますが、これまでに本県では公立で設置する動きは見られないのが現状です。 - 一方で、学びの多様化学校の設置は公立に限定されておらず、今後、私立として設置される可能性もあります。仮に、私立で設置することとなる法人等に対する補助を当該市町村が了承した場合、県としても応分の補助をご検討いただくよう要望します。 - 併せて、法令では、学校の設置基準として「運動場のほか体育館は隣接地以外でも認める」一方で「占有」が条件となっていると聞いていますが、私立の学びの多様化学校の実現に向けて、他学校の校庭や体育館の「共用」を認めていただくよう、設置基準の緩和について国側と協議していただくよう要望します。	民間において、学びの多様化学校の設置の動きがあった際には、市町村の動きについて情報収集し、対応を検討する。 また、小学校及び中学校の設置基準においては、校舎及び運動場のほか、体育館を備えるものとされているが、特別の事情があり、かつ、教育上及び安全上支障がない場合には、他の学校等の施設及び設備を使用することができるとされているため、今後、具体的な事案が明らかになった際には、当該要件に合致するか確認する。